

振動工具取扱作業者等に対する安全衛生教育



主催 一般社団法人名古屋南労働基準協会

製造業、建設業などにおいては振動工具が広く普及し、作業現場で各種振動工具が使用されています。

振動工具を長期間取り扱っていると、その振動を受けることにより振動障害を起こす恐れがあり、**事業者は該当作業に従事する労働者に対して特別教育に準じた教育を実施するよう求められています。**

当協会では厚生労働省通達「チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に係る振動障害予防対策指針」に基づき、振動の少ない振動工具の選定、振動作業の作業時間管理、工具の点検・整備などの安全衛生教育を実施致します。

対象となる振動工具の一例

さく岩機、電動ハンマー、エンジンカッター、携帯用皮はぎ機、サンダー、携帯用タイタンパー、携帯用研削盤・卓上用研削盤（研削といしの直径が 150mm を超えるもの）、インパクトレンチ、ジグソー など

日 時 令和5年10月10日（火） 9:30～15:00

会 場 名古屋市工業研究所（名古屋市熱田区六番三丁目 4-41）〔無料駐車場有り〕

受講料 会員 7,300 円 非会員 8,900 円（テキスト代・消費税等含む）

お申込み ホームページから直接申込みできます。（受講票・請求書はメールで送ります）

または下記申込書に記入の上、郵送またはFAXでお申込みください。

申込先 一般社団法人名古屋南労働基準協会 TEL (052)-651-9246・FAX (052)-651-1411
（お問合せ先） 〒455-0014 名古屋市港区港栄 1-2-2 地下鉄「港区役所」1 番出口より東進徒歩 5 分

お支払方法 講習開始 7 営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。

<振込先>三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通 0530993 一般社団法人名古屋南労働基準協会 ※振込手数料はご負担ください。

申込みの「締切日」は講習初日 7 営業日前です。（営業日：土日祝日、協会所定休日を除く）
※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。
※締切日後の受講料の返金は一切できません。
ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。（前営業日まで）

講習会当日は新型コロナウイルス感染防止のため各自マスク着用（持参）ください。

振動工具取扱作業者等に対する安全衛生教育 申込書

※記入不要

受講日	令和5年10月10日	※受付番号		※受付日	
フリガナ		生年月日	昭・平	年	月 日生
氏 名					
勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）					
フリガナ		TEL			
事業場名					
所在地	〒	FAX			
担当者	（所属）	（氏名）	（フリガナ）		
	（Mail）			※受講票・請求書は左記アドレスにメールにて送付します。	
備 考			納入方法(前納)	☐ 現金 ☐ 振込	

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。

一般社団法人名古屋南労働基準協会 会長 殿